

備前市高齢者保健福祉計画・備前市第4期介護保険事業計画(案)に対する意見募集結果の公表について

備前市高齢者保健福祉計画・備前市第4期介護保険事業計画(案)に対して、市民の皆様からご意見を募集した結果について、ご意見の要旨と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

募 集 期 間 平成20年12月10日(水)～平成21年1月9日(金)
意見募集結果 4件(1名)

意見等の要旨	市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域の変更の趣旨が明確でない。 	<p>日常生活圏域については、地域の組織づくり、人材の確保、医療や福祉分野の連携など、地域単位の基盤整備の目安として設定しており、今回、これまでの3圏域での各地区の利点や問題点を振り返り、限られた人材での効率的なサービスの実施、地域密着サービス施設整備面での柔軟な対応等を考慮したうえ2圏域に見直すものです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 東サブセンター廃止の重大さを認識しながら、このことを超える重大な理由を明らかにして頂きたい。 	<p>地域包括支援センター東サブセンターの本センターへの統合については、日常生活圏域と同様に現状の問題点を考慮したうえ、必要な専門職を配置しながら限られた人材でサービスの実施を継続していくために、統合することで広範囲を効率的にカバーできると考えています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 経過措置をどのように実施していくのか、このことが高齢化の進む当市において適切な処置か。・基本目標として、「身近な場所で相談に応じる」云々等を掲げているが、経過措置後の状況と計画で矛盾が生じるのではないか。 	<p>経過措置については、いきなり統合することで高齢者の方に戸惑いや不安が生じることも考えられるため、十分な周知期間を設けたうえ段階的に移行していきたいと考えています。</p> <p>身近な場所での相談等窓口の対応・整備につきましては、統合により本センターで対応できる職員の数が増える利点もあり、また必要に応じて地域へ出向していく等サービスの低下を防ぎ、かつ職員等関係者で連携し充実した対応を目指していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 施策の展開方向として、認知症ケア及び総合相談に関する項で、「窓口の整備」を掲げているがいかがか。 	<p>また、認知症ケア等高齢者の見守りに関しても、地域包括支援センターのみでなく福祉関係機関や民生委員など関係者の協力を得ながら、地域ぐるみでの対応を図っていきたいと考えています。</p>